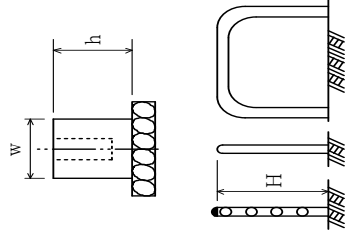
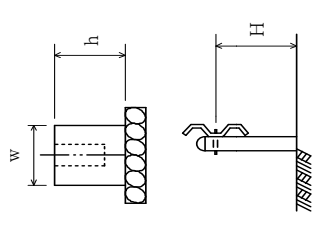
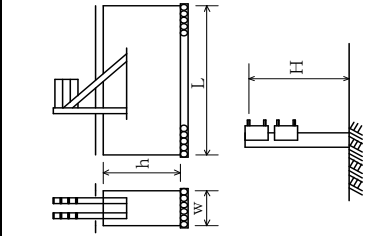


出来形管理基準及び規格値

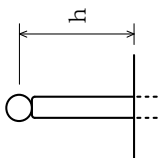
編		章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3	土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	4		矢板工〔指定仮設・任意仮設は除く〕 (鋼矢板) (軽量鋼矢板) (コンクリート矢板) (広幅鋼矢板) (可とう鋼矢板)	基準高▽	±50	基準高は施工延長40m (測点間隔25mの場合)は50m) につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 変位は、施工延長20m (測点間隔25mの場合)は25m) につき1ヶ所、延長20m (又は25m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-3-4
							根入長	設計値以上			
							変位	100			
3	土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	5		縁石工 (縁石・アスカーブ)	延長L	-200	1ヶ所/1施工箇所		3-2-3-5
							設置高さH	設計値以上	1ヶ所/1基礎 基礎1基礎		
3	土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	6		小型標識工	幅w(D)	-30	1ヶ所/1基礎 基礎1基礎		3-2-3-6
							高さh	-30			
								根入れ長	設計値以上		

出来形管理基準及び規格値

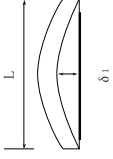
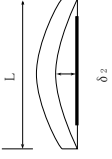
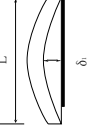
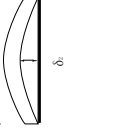
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	7		防止柵工 (立入防止柵) (転落(横断)防止柵) (車止めポスト)	基礎	幅 w	-30	単独基礎10基につき1基、10基以下のものは2基測定。測定箇所は1基につき1ヶ所測定。		3-2-3-7
						基礎	高さ h	-30			
						パイプ取付高 H	+30 -20	1ヶ所/1施工箇所			
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	8	1	路側防護柵工 (ガードレール)	基礎	幅 w	-30	1ヶ所/施工延長40m 40m以下のものは、2ヶ所/1施工箇所。		3-2-3-8
						基礎	高さ h	-30			
						ビーム取付高 H	+30 -20	1ヶ所/1施工箇所			
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	8	2	路側防護柵工 (ガードケーブル)	基礎	幅 w	-30	1ヶ所/1基礎毎		3-2-3-8
						基礎	高さ h	-30			
						ケーブル取付高 H	-100	1ヶ所/1施工箇所			

単位：mm

出来形管理基準及び規格値

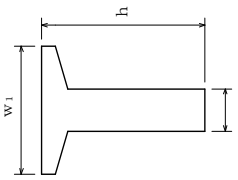
編		章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3	土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	9		区画線工	厚 さ t (溶融式のみ)	設計値以上	各線種毎に、1ヶ所テストポイントにより測定。		3-2-3-9
							幅 w	設計値以上			
3	土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	10		道路付属物工 (視線誘導標) (距離標)	高 さ h	±30	1ヶ所/10本 10本以下の場合は、2ヶ所測定。		3-2-3-10
3	土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	11		コンクリート面塗装工	塗料使用量	鋼道路橋防食便覧 II-82 「表- II.5.5各塗料の標準 使用量と標準膜厚」 の標準使用量以上。	塗装系ごとの塗装面積を算出・照査して、各塗料の必要量を求め、塗付作業の開始前に搬入量(充缶数)と、塗付作業終了時に使用量(空缶数)を確認し、各々必要量以上であることを確認する。 1 ロットの大きさは500㎡とする。		3-2-3-11

出来形管理基準及び規格値

編		章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3	土木工事共通編	2	一般施工	3	共通の工種	プレテンション桁製作 工(購入工) (けた橋)	桁長 L (m)	±L/1000	桁全数について測定。 橋桁のそりは中央の値とする。 なお、JISマーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行するJISに基づく試験成績表に替えることができる。	断面図 側面図  δ_1 平面図  δ_2	3-2-3-12
							断面の外形寸法	±5			
							橋桁のそり δ_1	±8			
							横方向の曲がり δ_2	±10			
3	土木工事共通編	2	一般施工	3	共通の工種	プレテンション桁製作 工(購入工) (スラブ桁)	桁長 L (m)	±10… L ≤ 10m ±L/1000… L > 10m	桁全数について測定。 橋桁のそりは中央の値とする。 なお、JISマーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行するJISに基づく試験成績表に替えることができる。	断面図 側面図  δ 平面図  δ	3-2-3-12
							断面の外形寸法	±5			
							橋桁のそり δ_1	±8			
							横方向の曲がり δ_2	±10			

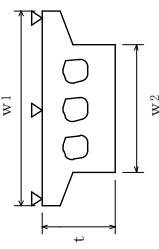
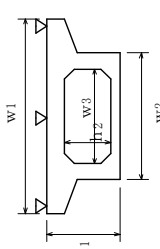
単位：mm

出来形管理基準及び規格値

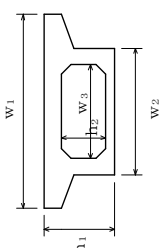
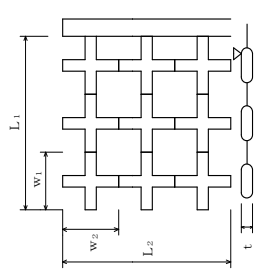
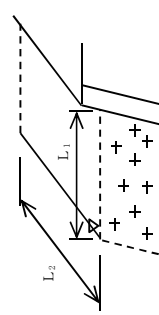
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3	2	3	13	1	ポストテンション桁製作工	幅 (上) w_1	+10 -5	桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレスト シリング後に測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央 部の3ヶ所とする。 なお、JISマーク表示品を使用する場 合は、製造工場の発行するJISに基づ く試験成績表に替えることができる。 ϕ : 支間長 (m)		3-2-3-13 注) 新設のコンクリート構造物(橋梁上・下部工および重要構造物である内空断面積25㎡以上のポットスカムプレート(工場製作のプレキャスト製品は全ての工種において対象外))の鉄筋の配筋状況及びかぶりについては、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領」も併せて適用する
						幅 (下) w_2	±5			
						高 さ h	+10 -5			
						桁 長 ϕ 支間長	$\phi < 15 \dots \pm 10$ $\phi \geq 15 \dots$ $\pm (\phi - 5)$ かつ -30mm以内			
						横方向最大タワミ	0.80			
3	2	3	14	2	プレキャストセグメント桁製作工(購入工)	桁 長 ϕ	—	桁全数について測定。桁断面寸法測定 箇所は、図面の寸法表示箇所所で測定。	3-2-3-13	3-2-3-14
						断面の外形寸法 (mm)	—			
						桁 長 ϕ 支間長	$\phi < 15 \dots \pm 10$ $\phi \geq 15 \dots$ $\pm (\phi - 5)$ かつ -30mm以内			
						横方向最大タワミ	0.80			
						桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレスト シリング後に測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央 部の3ヶ所とする ϕ : 支間長 (m)				
3	2	3	14		プレキャストセグメント主桁組立工	桁 長 ϕ 支間長	$\phi < 15 \dots \pm 10$ $\phi \geq 15 \dots$ $\pm (\phi - 5)$ かつ -30mm以内	桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレスト シリング後に測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央 部の3ヶ所とする ϕ : 支間長 (m)		3-2-3-14
						横方向最大タワミ	0.80			
						桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレスト シリング後に測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央 部の3ヶ所とする ϕ : 支間長 (m)				
						桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレスト シリング後に測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央 部の3ヶ所とする ϕ : 支間長 (m)				
						桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレスト シリング後に測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央 部の3ヶ所とする ϕ : 支間長 (m)				

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

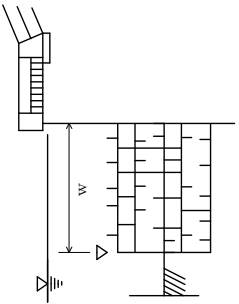
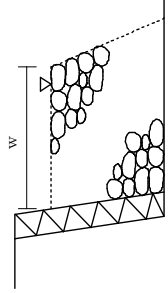
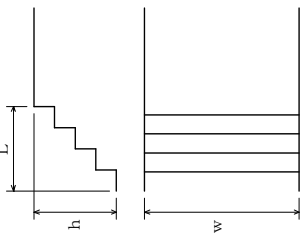
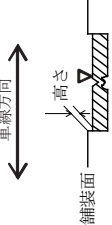
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3	2	3	15		PCホロースラブ製作工	基準高 ∇	±20	桁全数について測定。 基準高は、1 径間当たり 2ヶ所（支点付近）で 1 箇所当たり両端と中央部の 3 点、幅及び厚さは 1 径間当たり両端と中央部の 3ヶ所。 ※鉄筋の出来形管理基準については、第 3 編 3-2-18-2床版工に準ずる。 ϕ ：桁長 (m)		3-2-3-15 注) 新設のコンクリート構造物（橋梁上・下部工および重要構造物である内空断面積25㎡以上のボックスカルバート（工場製作のプレキャスト製品は全ての工種において対象外）の鉄筋の配筋状況及びかぶりについては、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領」も併せて適用する
						幅 w_1, w_2	-5～+30			
						厚さ t	-10～+20			
						桁長 ϕ	$\phi < 15 \dots \pm 10$ $\phi \geq 15 \dots$ $\pm (\phi - 5)$ かつ -30mm以内			
3	2	3	16	1	PC箱桁製作工	基準高 ∇	±20	桁全数について測定。 基準高は、1 径間当たり 2ヶ所（支点付近）で 1 箇所当たり両端と中央部の 3 点、幅及び高さは 1 径間当たり両端と中央部の 3ヶ所。 ※鉄筋の出来形管理基準については、第 3 編 3-2-18-2床版工に準ずる。 ϕ ：桁長 (m)		3-2-3-16 注) 新設のコンクリート構造物（橋梁上・下部工および重要構造物である内空断面積25㎡以上のボックスカルバート（工場製作のプレキャスト製品は全ての工種において対象外）の鉄筋の配筋状況及びかぶりについては、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領」も併せて適用する
						幅 (上) w_1	-5～+30			
						幅 (下) w_2	-5～+30			
						内空幅 w_3	±5			
高さ h_1	+10 -5									
内空高さ h_2	+10 -5									
						桁長 ϕ	$\phi < 15 \dots \pm 10$ $\phi \geq 15 \dots$ $\pm (\phi - 5)$ かつ -30mm以内			

出来形管理基準及び規格値

編		章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要								
3	土木工事共通編	2	一般施工	16	2	PC押出し箱桁製作工	幅(上) w_1	-5~+30	桁全数について測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3ヶ所とする。 ※鉄筋の出来形管理基準については、第3編3-2-18-2床版工に準ずる。 ϕ : 桁長 (m)		3-2-3-16 注) 新設のコンクリート構造物(橋梁上・下級工および重要構造物である内空断面積25㎡以上のボックスカウルバート(工場製作のプレキャスト製品は全ての工種において対象外))の鉄筋の配筋状況及びひびくぶりについては、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びひびくぶり測定要領」も併せて適用する								
							幅(下) w_2	-5~+30											
		内空幅 w_3	±5																
		高さ h_1	+10 -5																
		内空高さ h_2	+10 -5																
		桁長 ϕ	$\phi < 15 \dots \pm 10$ $\phi \geq 15 \dots$ $\pm (\phi - 5)$ かつ -30mm以内																
		3					一般施工	共通的工種				17		根固めブロック工	基準高▽	±100	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 幅、厚さは40個につき1ヶ所測定。 1 施工箇所毎		3-2-3-17
		層積													厚さ t	-20			
								幅 w_1, w_2							-20				
								延長 L_1, L_2							-200				
3		一般施工	共通的工種	17		根固めブロック工	基準高▽	± t / 2	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 1 施工箇所毎		tは根固めブロックの高さ								
乱積							延長 L_1, L_2	- t / 2											

出来形管理基準及び規格値

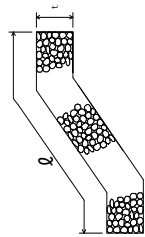
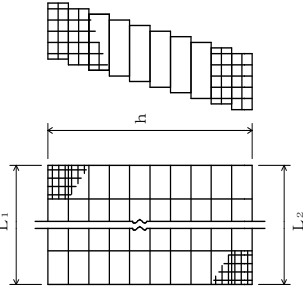
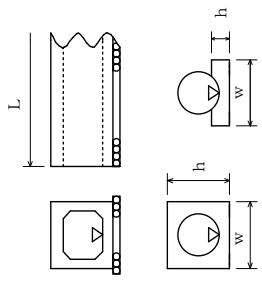
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	18		沈床工		基準高 ∇	±150	1組毎		3-2-3-18
							幅 w	±300			
							延長 L	-200			
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	19		捨石工		基準高 ∇	-100	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-3-19
							幅 w	-100			
							延長 L	-200			
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	22		階段工		幅 w	-30	1回/1施工箇所		3-2-3-22
							高さ h	-30			
							長さ L	-30			
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	24	1	伸縮装置工 (ゴムジョイント)		据付け高さ	±3	車道端部及び中央部付近の3点を測定。 表面の凹凸は長手方向(橋軸直角方向)に3mの直線定規で測って凹凸が3mm以下		3-2-3-24
							表面の凹凸	3			
							仕上げ高さ	舗装面に対し 0~-2			

出来形管理基準及び規格値

編		章	節	条	枝番	工種	種類	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3	土木工事共通編	2	3	24	2	伸縮装置工 (鋼製フィンガージョイント)	種	高さ	±3	高さについては車道端部、中央部に いて車線方向に各3点計9点 表面の凹凸は長手方向(橋軸直角方 向)に3mの直線定規で測って凹凸が 3mm以下 歯咬み合い部は車道端部、中央部の計 3点		3-2-3-24
								車線方向各点 誤差の相対差	3			
								表面の凹凸	3			
								歯型板面の歯咬み合 部の高低差	2			
								歯咬み合い部の縦方向 間隔W ₁	±2			
								歯咬み合い部の横方向 間隔W ₂	±5			
								仕上げ高さ	舗装面に対し 0~-2			
3	土木工事共通編	2	3	26	1	多自然型護岸工 (巨石張り、巨石積 み)	種	基準高▽	±500	施工延長40m (測点間隔25mの場合は 50m) につき1ヶ所、延長40m (又は 50m) 以下のものは1施工箇所につき 2ヶ所。		3-2-3-26
								法長ℓ	-200			
								延長L	-200			
								法長ℓ	-100			
								厚さt	-0.2t			
								延長L	-200			
3	土木工事共通編	2	3	26	2	多自然型護岸工 (かごマット)	種	法長ℓ	-100	施工延長40m (測点間隔25mの場合は 50m) につき1ヶ所、延長40m (又は 50m) 以下のものは1施工箇所につき 2ヶ所。		3-2-3-26
								厚さt	-0.2t			
								延長L	-200			

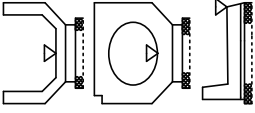
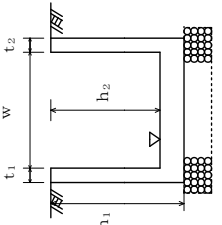
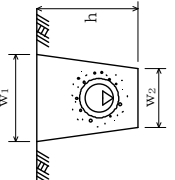
出来形管理基準及び規格値

編		章	節	条	枝番	工種	測定項目		規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3	土木工事共通編	2	3	27	1	羽口工 (じゃかご)	法長 \varnothing	$\varnothing < 3m$	-50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-3-27
							$\varnothing \geq 3m$	-100				
							厚さ t	-50				
3	土木工事共通編	2	3	27	2	羽口工 (ふとんかご、かご 枠)	高さ h	-100	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-3-27	
							延長 L ₁ , L ₂	-200				
3	土木工事共通編	2	3	28		プレキヤストカルバート工 (プレキヤストボックス工) (プレキヤストパイプ工)	基準高 ∇	± 30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、施工延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 ※印は、現場打部分のある場合。		3-2-3-28	
							※幅 w	-50				
							※高さ h	-30				
							延長 L	-200				

単位：mm

出来形管理基準及び規格値

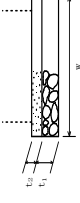
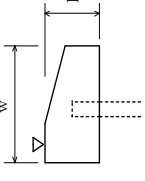
単位：mm

編	章	節	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3	2	3	29	側溝工 (プレキャストU型側溝) (L型側溝工) (自由勾配側溝) (管渠)	基準高 ∇	± 30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、施工延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-3-29
					延長 L	-200	1ヶ所 / 1施工箇所		
3	2	3	29	側溝工 (場所打水路工)	基準高 ∇	± 30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、施工延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-3-29
					厚さ t_1, t_2	-20			
					幅 w	-30			
					高さ h_1, h_2	-30			
					延長 L	-200			
					1 施工箇所毎				
3	2	3	29	側溝工 (暗渠工)	基準高 ∇	± 30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-3-29
					幅 w_1, w_2	-50			
					深さ h	-30			
					延長 L	-200			
					1 施工箇所毎				

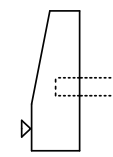
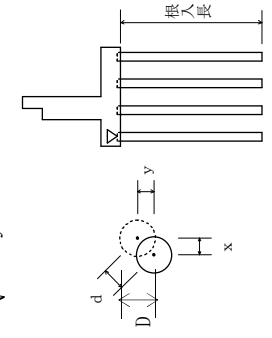
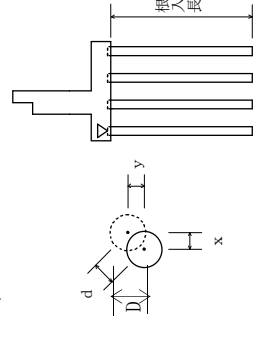
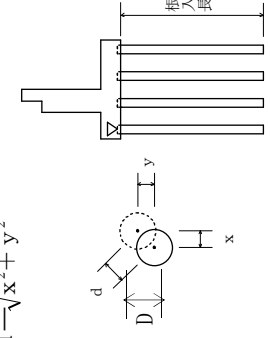
出来形管理基準及び規格値

編		章	節	条	枝番	工	種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3	土木工事共通編	2	一般施工	3	共通の工種	集水構工		基準高 ∇	± 30	1ヶ所毎 ※は、現場打部分のある場合		3-2-3-30
								※厚さ $t_1 \sim t_5$	-20			
								※幅 w_1, w_2	-30			
								※高さ h_1, h_2	-30			
3	土木工事共通編	2	一般施工	3	共通の工種	現場塗装工		塗膜厚	<p>a. ロットの塗膜厚平均値は、目標塗膜厚合計値の90%以上。</p> <p>b. 測定値の最小値は、目標塗膜厚合計値の70%以上。</p> <p>c. 測定値の分布の標準偏差は、目標塗膜厚合計値の20%以下。ただし、測定値の平均値が目標塗膜厚合計値より大きい場合はこの限りではない。</p>	<p>塗装終了時に測定。</p> <p>1ロットの大きさは500^mとす。</p> <p>1ロット当たりは25点とし、各点の測定は5回行い、その平均値をその点の測定値とする。ただし、1ロットの面積が200^mに満たない場合は10^mごとに1点とする。</p>	3-2-3-31	

出来形管理基準及び規格値

編		章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
3	土木工事共通編	2	一般施工	4	基礎工	一般事項 (切込砂利) (砕石基礎工) (割ぐり石基礎工) (均しコンクリート)	幅	設計値以上	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-4-1	
							高さ	-30				
							延長	各構造物の規格値による				
3	土木工事共通編	2	一般施工	4	基礎工 (護岸) (現場打)	基礎工 (護岸) (現場打)	基準高	±30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-4-3	
							幅	-30				
							高さ	-30				
							延長	-200				

出来形管理基準及び規格値

編		章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3	土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	3	2	基礎工(護岸) (プレキャスト)	基準高▽	±30	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-4-3
							延長L	-200			
3	土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	4	1	既製杭工 (既製コンクリート杭) (鋼管杭) (H鋼杭)	基準高▽	±50	全数について杭中心で測定。 $d = \sqrt{x^2 + y^2}$		3-2-4-4
							根入長	設計値以上			
							偏心量 d	D/4以内かつ100以内			
							傾斜	1/100以内			
3	土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	4	2	既製杭工 (鋼管ソイルセメント杭)	基準高▽	±50	全数について杭中心で測定。 $d = \sqrt{x^2 + y^2}$		3-2-4-4
							根入長	設計値以上			
							偏心量 d	100以内			
							傾斜	1/100以内			
							杭径 D	設計値以上			
3	土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	5		場所打杭工	基準高▽	±50	全数について杭中心で測定。 $d = \sqrt{x^2 + y^2}$		3-2-4-5
							根入長	設計値以上			
							偏心量 d	100以内			
							傾斜	1/100以内			
							杭径 D	設計径(公称径) -30以上			

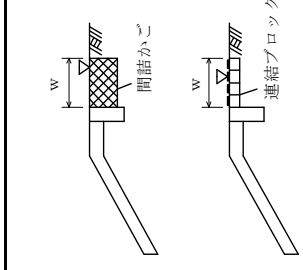
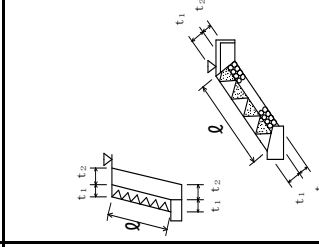
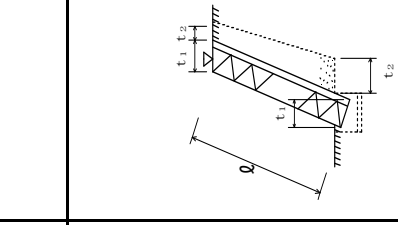
出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	6		深礎工	基準高 ∇	± 50	全数について杭中心で測定。		3-2-4-6
						根入長	設計値以上			
						偏心量 d	150以内			
						傾斜	1/50以内			
3 土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	7		オープンケーソン基礎工	基準高 ∇	± 100	壁厚、幅、高さ、長さ、偏心量については各打設ロットごとに測定。		3-2-4-7
						ケーソンの長さ l	-50			
						ケーソンの幅 w	-50			
						ケーソンの高さ h	-100			
						ケーソンの壁厚 t	-20			
						偏心量 d	300以内			
3 土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	8		ニューマチックケーソン基礎工	基準高 ∇	± 100	壁厚、幅、高さ、長さ、偏心量については各打設ロットごとに測定。		3-2-4-8
						ケーソンの長さ l	-50			
						ケーソンの幅 w	-50			
						ケーソンの高さ h	-100			
						ケーソンの壁厚 t	-20			
						偏心量 d	300以内			

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
3	2	4	9		鋼管矢板基礎工	基準高 ∇	± 100	<p>基準高は、全数を測定。 偏心量は、1基ごとに測定。</p>		3-2-4-9	
						根入長	設計値以上				
						偏心量 d	300以内				
3	2	5	3	1	コンクリートブロック工 (コンクリートブロック積) (コンクリートブロック張り)	基準高 ∇	± 50	<p>施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。厚さは上端部及び下端部の2ヶ所を測定。</p>		3-2-5-3	
						法長 ϕ	$\phi < 3m$				-50
							$\phi \geq 3m$				-100
						厚さ (ブロック積張) t_1	-50				
						厚さ (裏込) t_2	-50				
						延長 L	-200				
3	2	5	3	2	コンクリートブロック工 (連節ブロック張り)	基準高 ∇	± 50	<p>施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。</p>		3-2-5-3	
						法長 ϕ	-100				
						延長 L_1, L_2	-200				

出来形管理基準及び規格値

編		章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
3	土木工事共通編	2	一般施工	5	石・ブロック積(張)工	3	種	コングリートブロック工 (天端保護ブロック)	標準高	±50		3-2-5-3
							幅		-100			
							延長		-200			
3	土木工事共通編	2	一般施工	5	石・ブロック積(張)工	4	種	緑化ブロック工	標準高	±50		3-2-5-4
							法長φ		φ<3m φ≥3m			
							厚さ(ブロック)		t ₁ t ₂			
3	土木工事共通編	2	一般施工	5	石・ブロック積(張)工	5	種	石積(張)工	標準高	±50		3-2-5-5
							法長φ		φ<3m φ≥3m			
							厚さ(石積・張)		t ₁ t ₂			

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	枝番	工種	測定項目	規格値				測定基準	測定箇所	摘要
						個々の測定値(X)		10個の測定値の平均(X ₁₀)				
						中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3	2	6	1	アスファルト舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	—	—	基準高は延長40m毎に1ヶ所の割とし、道路中心線および端部で測定。厚さは各車線200m毎に1ヶ所を掘り起こして測定。幅は、延長80m毎に1ヶ所の割に測定。 工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能で、管理図をいはい、舗装施工面積が10,000m ² 以上あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が、3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映でき、規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で2,000m ² 以上10,000m ² 未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならぬとともに、10個の測定値の平均値(X ₁₀)について満足しなければならぬ。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	3-2-6-7	
					厚さ	-45	-45	-15	-15			
					幅	-50	-50	—	—			
3	2	6	2	アスファルト舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚さ	-25	-30	-8	-10	厚さは、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは各車線200m毎に1ヶ所を掘り起こして測定。	3-2-6-7	
					幅	-50	-50	—	—			

単位：mm

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	工種	測定項目	規格値				測定基準	測定箇所	摘要
					個々の測定値(X)		10個の測定値の平均(X ₁₀)				
					中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3	2	6	アスファルト舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰) 安定処理工	厚さ	-25	-30	-8	-10	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を 描いた上での管理が可能ないしをい いる。舗装施工面積が10,000m ² 以上あ るいは使用する基層および表層用混 合物の総使用量が、3,000 t 以上の場 合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工 事より規模は小さいものの、管理結 果を施工管理に反映できる規模の工 事をいい、同一工種の施工が数日連 続する場合で、次のいずれかに該当 するものをいう。 ①施工面積で2,000m ² 以上10,000m ² 未 満 ②使用する基層及び表層用混合物の 総使用量が500t以上3,000t未満 厚さは、個々の測定値が10個に9個 以上の割合で規格値を満足しなけれ ばならないとともに、10個の測定値 の平均値(X ₁₀)について満足しなけ ればならない。ただし、厚さのデー タ数が10個未満の場合は測定値の平 均値は適用しない。	3-2-6-7	
				幅	-50	-50	-	-			
3	2	6	アスファルト舗装工 (加熱アスファルト 安定処理工)	厚さ	-15	-20	-5	-7	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、 厚さは、1,000 m ² に1個の割でコア一 を採取して測定。	3-2-6-7	
				幅	-50	-50	-	-			

単位：mm

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	枝番	工種	測定項目	規格値				測定基準	測定箇所	摘要
						個々の測定値(X)		10個の測定値の平均(X ₁₀)				
					中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下				
3	2	6	5	アスファルト舗装工 (基層工)	厚さ	-9	-12	-3	-4	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事を含む。舗装施工面積が10,000m ² 以上あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が、3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事を行い、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で2,000m ² 以上10,000m ² 未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならぬとともに、10個の測定値の平均値(X ₁₀)について満足しなければならぬ。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	3-2-6-7
					幅	-25	-25	-	-			
3	2	6	6	アスファルト舗装工 (表層工)	厚さ	-7	-9	-2	-3	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。	コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	3-2-6-7
					幅	-25	-25	-	-			
					平坦性	-						

単位：mm

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	枝番	工種	測定項目	規格値				測定基準	測定箇所	摘要
						個々の測定値(X)		10個の測定値の平均(X ₁₀)				
						中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3	土木工事共通編	6	1	半たわみ性舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	中規模以上	小規模以下	基準高は延長40m毎に1ヶ所の割とし、道路中心線及び端部で測定。厚さは各車線200m毎に1ヶ所を掘り起こして測定。幅は、延長80m毎に1ヶ所の割に測定。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事の総称。基層および表層用混合物の総使用量が3,000 t以上の場合は該当する。 小規模工事は、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合は該当する。	3-2-6-8
					厚さ	-45	-45	-15	-15			
					幅	-50	-50	-	-			
3	土木工事共通編	6	2	半たわみ性舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚さ	-25	-30	-8	-10	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、各車線200m毎に1ヶ所を掘り起こして測定。		3-2-6-8
					幅	-50	-50	-	-			

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	枝番	工種	測定項目	規格値			測定基準	測定箇所	摘要	
						個々の測定値(X)の平均(X10)						
						個々の測定値(X)	10個の測定値の平均(X10)					
						中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3	2	6	3	半たわみ性舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰)安定処理工	厚さ	-25	-30	-8	-10	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能ないし、基層および表層用混合物の総使用量が3,000 t以上の場合は該当する。 小規模工事は、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合は該当する。	3-2-6-8	
3	2	6	4	半たわみ性舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	厚さ	-15	-20	-5	-7	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。	3-2-6-8	
3	2	6	5	半たわみ性舗装工 (基層工)	厚さ	-9	-12	-3	-4	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。	3-2-6-8	
3	2	6	6	半たわみ性舗装工 (表層工)	厚さ	-7	-9	-2	-3	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。	3-2-6-8	
				平坦性		-	3m ² 以上 (σ)2.4mm以下 直読式(足付き) (σ)1.75mm以下		コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。			

単位：mm

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	枝番	工種	測定項目	規格値				測定基準	測定箇所	摘要
						個々の測定値(X)		10個の測定値の平均(X ₁₀)				
						中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	1	排水性舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	—	—	基準高は延長40m毎に1ヶ所の割とし、道路中心線及び端部で測定。厚さは各車線200m毎に1ヶ所を掘り起こして測定。幅は、延長80m毎に1ヶ所の割に測定。 工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000 t以上の場合が該当する。 小規模工事は、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映でき、規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	3-2-6-9	
					厚さ	-45	-45	-15	-15			
					幅	-50	-50	—	—			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	2	排水性舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚さ	-25	-30	-8	-10	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、各車線200m毎に1ヶ所を掘り起こして測定。 幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1000㎡に1個の割でコアを採取もしくは掘り起こして測定。	3-2-6-9	
					幅	-50	-50	—	—			
					厚さ	-25	-30	-8	-10			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	3	排水性舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰)安定処理工	厚さ	-25	-30	-8	-10	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1000㎡に1個の割でコアを採取もしくは掘り起こして測定。	3-2-6-9	
					幅	-50	-50	—	—			
					厚さ	-25	-30	-8	-10			

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			測定基準	測定箇所	摘要
						個々の測定値(X)	10個の測定値の平均(X ₁₀)	規格			
3	2	6	4	排水性舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	厚さ	中規模以上 -15	中規模以上 -5	小規模以下 -7	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を用いた上での管理が可能な工事を行い、基層および表層用混合物の総使用量が3,000 t 以上の場合は該当する。 小規模工事は、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合は該当する。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	3-2-6-9
					幅	-50	-	-			
					厚さ	-9	-12	-4			
3	2	6	5	排水性舗装工 (基層工)	厚さ	中規模以上 -25	中規模以上 -25	小規模以下 -25	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。	維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	3-2-6-9
					幅	-25	-	-			
					厚さ	-7	-9	-3			
3	2	6	6	排水性舗装工 (表層工)	厚さ	中規模以上 -25	中規模以上 -25	小規模以下 -25	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。		3-2-6-9
					幅	-25	-	-			
					平坦性	-	-	3m ² プロファイルカー(σ)2.4mm以下 直読式(足付き) (σ)1.75mm以下			

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工	種	測定項目	規格値			測定基準	測定箇所	摘要
								個々の測定値 (X)	平均の測定値 (X ₁₀)	中規模以上			
3	土木工事共通編	2	10	1	透水性舗装工 (路盤工)	基準高▽	±50	—	—	基準高は片側延長40m毎に1ヶ所の割りで測定。 厚さは、片側延長200m毎に1ヶ所掘り起こして測定。 幅は、片側延長80m毎に1ヶ所測定。 ※歩道舗装に適用する。		3-2-6-10	
							t < 15cm	-30	-10				
							t ≥ 15cm	-45	-15				
						幅	-100	—					
3	土木工事共通編	2	10	2	透水性舗装工 (表層工)	厚さ	-9	-3	—	幅は、片側延長80m毎に1ヶ所の割りで測定。 厚さは、片側延長200m毎に1ヶ所コアーを採取して測定。 ※歩道舗装に適用する。		3-2-6-10	
							-25	—	—				

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値				測定基準	測定箇所	摘要		
							個々の測定値(X)		10個の測定値の平均(X10)						
3	2	6	11	1	グーアスアスフアアルト舗装工 (加熱アスフアアルト安定処理工)	厚さ	中規模以上	-15	小規模以下	-20	中規模以上	-5	小規模以下	-7	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を用いた上で管理可能な工事の総使用量が3,000 t以上の場合は該当する。 小規模工事は、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合は該当する。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。
						幅	-50	-50	-	-					
						厚さ	-9	-12	-3	-4					
3	2	6	11	2	グーアスアスフアアルト舗装工 (基層工)	厚さ	-25	-25	-	-	-	-	-	コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	
						幅	-25	-25	-	-					
						厚さ	-9	-12	-3	-4					
3	2	6	11	3	グーアスアスフアアルト舗装工 (表層工)	厚さ	-7	-9	-25	-25	-25	-3	-	コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	
						幅	-25	-25	-25	-25	-25	-			
						平坦性	-	-	-	-	-	-			

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	枝番	工種	測定項目	規格値			測定基準	測定箇所	摘要
						個々の測定値(X)	10個の測定値の平均(X ₁₀)				
						中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下		
3	2	6	12	コンクリート舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	—	—	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500t未満あるいは施工面積が2,000㎡未満。厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しななければならないとともに、10個の測定値の平均値(X ₁₀)について満足しなればならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	3-2-6-12
					厚さ	-45	-15	—			
					幅	-50	—	—			
3	2	6	12	コンクリート舗装工 (粒度調整路盤工)	厚さ	-25	-30	-8	基準高は延長40m毎に1ヶ所の割合とし、道路中心線および端部で測定。厚さは各車線200m毎に1ヶ所を掘り起こして測定。幅は、延長80m毎に1ヶ所の割合で測定。 厚さは、延長80m毎に1ヶ所の割合とし、厚さは、各車線200m毎に1ヶ所を掘り起こして測定。	3-2-6-12	
					幅	-50	—	—			

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
						個々の測定値 (X)	10個の測定値の平均 (X ₁₀)				
						中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下		
3	2	6	3	コンクリート舗装工 (セメント (石灰・ 瀝青) 安定処理工)	厚 さ	-25	-30	-8	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアーを採取もしくは掘り起こして測定。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500 t未満あるいは施工面積が2,000㎡未満。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならぬとともに、10個の測定値の平均値 (X ₁₀) について満足しなければならぬ。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	3-2-6-12
3	2	6	4	コンクリート舗装工 (アスファルト中間層)	厚 幅	-9 -25	-12 -	-3 -	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。	コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	3-2-6-12

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	枝番	工 種	測定項目	規格 値		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
						個々の測定値 (X)	10個の測定値の平均 (X ₁₀)			
3	2	6	5	コンクリート舗装工 (コンクリート舗装版工)	厚 さ	中規模以上 -10	10個の測定値の平均 (X ₁₀) 中規模以上 -3.5	厚さは各車線の中心付近で型枠据付後各車線200m毎に水糸又はレベルにより1測線当たり横断方向に3ヶ所以上測定、幅は、延長80m毎に1ヶ所の割合で測定。平坦性は各車線毎に版縁から1mの線上、全延長とする。	工事規模の考え方は、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500t未満あるいは施工面積が2,000㎡未満。厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなればならないとともに、10個の測定値の平均値 (X ₁₀) について満足しなればならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	3-2-6-12
					幅	中規模以上 -25	小規模以下 —			
3	2	6	6	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) 下層路盤工	目地段差	±2		隣接する各目地に対して、道路中心線及び端部で測定。		3-2-6-12
					基準高▽	±40	±50			
3	2	6	7	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) 粒度調整路盤工	厚 さ	—	-45	基準高は、延長40m毎に1ヶ所の割合とし、道路中心線及び端部で測定。厚さは、各車線200m毎に1ヶ所を掘り起こして測定。幅は、延長80m毎に1ヶ所の割合で測定。		3-2-6-12
					幅	—	-50			
3	2	6	7	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) 粒度調整路盤工	厚 さ	-25	-30	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割合とし、厚さは、各車線200m毎に1ヶ所を掘り起こして測定。		3-2-6-12
					幅	-50	—			

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
						個々の測定値 (X)	10個の測定値の平均 (X ₁₀)	規格			
3	2	6	8	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) セメント(石灰・瀝青)安定処理工	厚 さ	中規模以上 -25	10個の測定値の平均 (X ₁₀) 中規模以上 -8	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコア一を採取もしくは、掘り起こして測定。	工事規模の考え方が、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500t未満あるいは施工面積が2,000㎡未満。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなればならないとともに、10個の測定値の平均値 (X ₁₀) について満足しなればならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	3-2-6-12	
					幅	-50	-				
3	2	6	9	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) アスファルト中間層	厚 さい	中規模以上 -9	10個の測定値の平均 (X ₁₀) -3	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコア一を採取して測定。	コア一採取について 橋面舗装等でコア一採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	3-2-6-12	
					幅	-25	-				
3	2	6	10	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工)	厚 さい	-15	-4.5	厚さは、各車線の中心付近で型枠掘付後各車線200m毎に水糸又はレベルにより1測線当たり横断方向に3ヶ所以上測定、幅は、延長80m毎に1ヶ所の割で測定、平坦性は各車線毎に版縁から1mの線上、全延長とする。	3-2-6-12		
					幅	-35	-				
3	2	6		平坦性	平坦性	-	転圧コンクリートの硬化後、3mプロファイルメーターにより(σ)2.4mm以下。	隣接する各目地に対して、道路中心線及び端部で測定。			
					目地段差	±2					

単位：mm

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値			測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値(X)	10個の測定値の平均(X ₁₀)				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下		
3	2	6	13	1	薄層カラー舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	—	基準高は、延長40m毎に1ヶ所の割とし、道路中心線及び端部で測定。厚さは、各車線200m毎に1ヶ所を掘り起こして測定。幅は、延長80m毎に1ヶ所の割に測定。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなればならないとともに、10個の測定値の平均値(X ₁₀)について満足しなればならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	3-2-6-13	
						厚さ	-45	-15	—			
						幅	-50	—	—			
3	2	6	13	2	薄層カラー舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚さ	-25	-30	-8	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、各車線200m毎に1ヶ所を掘り起こして測定。	3-2-6-13	
						幅	-50	—	—			

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
						個々の測定値 (X)	10個の測定値の平均 (X ₁₀)				
						中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下		
3	2	6	3	薄層カラー舗装工 (上層路盤工) セメント (石灰) 安定処理工	厚 さ	-25	-30	-8	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアーを採取もしくは掘り起こして測定。	工事規模の考え方が、中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500 t未満あるいは施工面積が2,000㎡未満。	3-2-6-13
					幅	-50	-	厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならぬとともに、10個の測定値の平均値 (X ₁₀) について満足しなければならぬ。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。			
3	2	6	4	薄層カラー舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	厚 さ	-15	-20	-5	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。	コアー採取について橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	3-2-6-13
					幅	-50	-				
3	2	6	5	薄層カラー舗装工 (基層工)	厚 さ	-9	-12	-3	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。		3-2-6-13
					幅	-25	-				

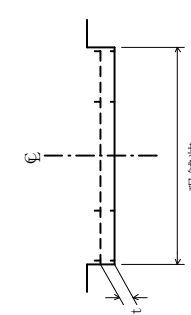
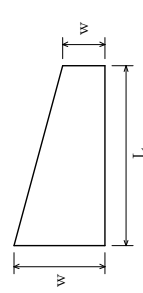
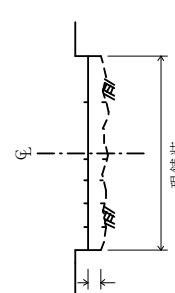
出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値			測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値(X)		10個の測定値の平均(X ₁₀)			
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下		
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	14	1	ブロック舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	—	基準高は、延長40m毎に1ヶ所の割とし、道路中心線及び端部で測定。 厚さは、各車線200m毎に1ヶ所を掘り起こして測定。 幅は、延長80m毎に1ヶ所の割に測定。	工事規模の考え方で、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500t未満あるいは施工面積が2,000㎡未満。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならぬとともに、10個の測定値の平均値(X ₁₀)について満足しなければならぬ。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	3-2-6-14
						厚さ	-45	-15	-15			
						幅	-50	—	—			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	14	2	ブロック舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚さ	-25	-30	-8	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、各車線200m毎に1ヶ所を掘り起こして測定。	3-2-6-14	
						幅	-50	—	—			

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	枝番	工種	測定項目	規格値			測定基準	測定箇所	摘要
						個々の測定値(X)	10個の測定値の平均(X ₁₀)				
						中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下		
3	2	6	3	ブロック舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰) 安定処理工	厚さ	-25	-30	-8	工事規模の考え方で、中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500 t未満あるいは施工面積が2,000㎡未満。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならぬとともに、10個の測定値の平均値(X ₁₀)について満足しなければならぬ。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コア採取について橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	3-2-6-14	
					幅	-50	-	3-2-6-14			
					厚さ	-15	-20				-5
3	2	6	4	ブロック舗装工 (加熱アスファルト) 安定処理工	厚さ	-15	-20	-5	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割合とし、厚さは、1,000㎡に1個の割合でコア採取して測定。	3-2-6-14	
					幅	-50	-	3-2-6-14			
					厚さ	-9	-12				-3
3	2	6	5	ブロック舗装工 (基層工)	厚さ	-9	-12	-3	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割合とし、厚さは、1,000㎡に1個の割合でコア採取して測定。	3-2-6-14	
					幅	-25	-	3-2-6-14			
					厚さ	-9	-12				-3

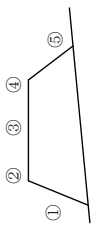
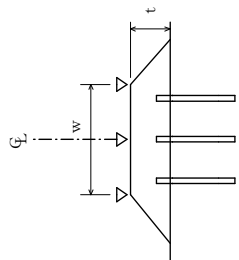
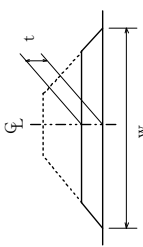
出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工	種	測定項目		規格値		測定基準	測定箇所	摘要
							厚さ t	幅 w	個々の測定値 (X)	平均の測定値 (X ₁₀)			
3	土木工事共通編	2	15		路面切削工		厚さ t	-7	-2	<p>厚さは40m毎に現舗装高切削前後の基準高の差で算出する。測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。延長40m未満の場合は、2ヶ所/施工箇所とする。断面状況で、間隔、測点数を定めることが出来る。測定方法は自動横断測定法によること出来る。</p>		3-2-6-15	
							幅 w	-25	-				
3	土木工事共通編	2	16		舗装打換え工		幅 w	-50		<p>各層毎1ヶ所/1施工箇所</p>		3-2-6-16	
							延長 L	-100					
							厚さ t	該当工種					
							幅 w	-25					
							延長 L	-100					
							厚さ t	該当工種					
							路盤工						
							舗設工						
3	土木工事共通編	2	17		オーバーレイ工		厚さ t	-9		<p>厚さは40m毎に現舗装高とオーバーレイ後の基準高の差で算出する。測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、延長80m未満の場合は、2ヶ所/施工箇所とする。断面状況で、間隔、測点数を定めることが出来る。</p>		3-2-6-17	
							幅 w	-25					
							延長 L	-100					
							平坦性	-	<p>3m²以下/4m²以下 (σ)2.4mm以下 直読式(足付き) (σ)1.75mm以下</p>				

出来形管理基準及び規格値

編		章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3	土木工事共通編	2	一般施工	7	地盤改良工	路床安定処理工	基準高 ∇	± 50	延長40m毎に1ヶ所の割で測定。 基準高は、道路中心線及び端部で測定。 厚さは中心線及び端部で測定。		3-2-7-2
							施工厚さ t	-50			
							幅 w	-100			
							延長 L	-200			
3	土木工事共通編	2	一般施工	7	地盤改良工	置換工	基準高 ∇	± 50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 厚さは中心線及び端部で測定。		3-2-7-3
							置換厚さ t	-50			
							幅 w	-100			
							延長 L	-200			

出来形管理基準及び規格値

編		章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3	土木工事共通編	2 一般施工	7 地盤改良工	4		表層安定処理工 (サンドマット海上)	基準高	特記仕様書に明示	施工延長10mにつき、1測点当たり5 点以上測定。		3-2-7-4
							法長	-500			
							天端幅	-300			
							天端延長	-500			
3	土木工事共通編	2 一般施工	7 地盤改良工	5		パイルネット工	基準高	±50	施工延長40m (測点間隔25m)の場合は 50m)につき1ヶ所。 厚さは中心線及び両端で掘り起こして 測定。 杭については、当該杭の項目に準ず る。		3-2-7-5
							厚さ	-50			
							幅	-100			
							延長	-200			
3	土木工事共通編	2 一般施工	7 地盤改良工	6		サンドマット工	施工厚さ	-50	施工延長40m (測点間隔25m)の場合は 50m)につき1ヶ所。 厚さは中心線及び両端で掘り起こして 測定。		3-2-7-6
							幅	-100			
							延長	-200			

単位：mm

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3	2	7	7		バーチカルドレイン工 (サンドドレイン工) (ペーパードレイン工) (袋詰式サンドドレイン工)	位置・間隔 w	±100	100本に1ヶ所。 100本以下は2ヶ所測定。1ヶ所に4本測定。 ただし、ペーパードレインの杭径は対象外とする。		3-2-7-7 3-2-7-8
						杭径 D	設計値以上	全本数		
			8		締め改良工 (サンドコンパクションパイル工)	打込長さ h	設計値以上	全本数		※余長は、適用除外
					サンドドレイン、袋詰式サンドドレイン、サンドコンパクションパイルの砂投入量	—	全本数 計器管理にかえることができる。			
3	2	7	9		固結工 (粉体噴射攪拌工) (高圧噴射攪拌工) (スラリー攪拌工) (生石灰パイル工)	基準高 ▽	-50	100本に1ヶ所。 100本以下は2ヶ所測定。 1ヶ所に4本測定。		3-2-7-9
						位置・間隔 w	D/4以内	全本数		
					杭径 D	設計値以上	設計値以上	L = $\theta_1 - \theta_2$ θ_1 は改良体先端深度 θ_2 は改良体天端深度		
					深度 L	設計値以上	設計値以上			

出来形管理基準及び規格値

編		章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3	土木工事共通編	2	一般施工	5	1	土留・仮締切工 (H鋼杭) (鋼矢板)	基準高▽	±100	基準高は施工延長40m(測点間隔25mの場合)につき1ヶ所。延長40m(又は50m)以下のものは、1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-10-5
							根 入 長	設計値以上			
3	土木工事共通編	2	一般施工	5	2	土留・仮締切工 (アンカー工)	削孔深さφ	設計深さ以上	全数		3-2-10-5
							配置誤差 d	100			
3	土木工事共通編	2	一般施工	5	3	土留・仮締切工 (連節ブロック張り工)	法 長 φ	-100	施工延長40m(測点間隔25mの場合)は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-10-5
							延長 L ₁ L ₂	-200			
3	土木工事共通編	2	一般施工	5	4	土留・仮締切工 (締切盛土)	基準高▽	-50	施工延長50mにつき1ヶ所。延長50m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-10-5
							天 端 幅 w	-100			
							法 長 φ	-100			

単位：mm

出来形管理基準及び規格値

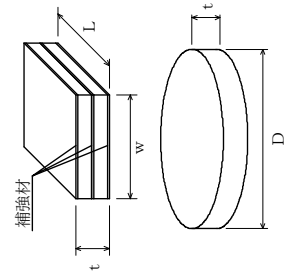
編		章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3	土木工事共通編	2	一般施工	10	仮設工	土留・仮締切工 (中詰盛土)	基準高▽	-50	施工延長50mにつき1ヶ所。 延長50m以下のものは、1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-10-5
3	土木工事共通編	2	一般施工	10	仮設工	地中連続壁工(壁式)	基準高▽	±50	基準高は施工延長40m(測点間隔25mの場合)につき1ヶ所。延長40m(又は50m)以下のものについては1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-10-9
							連壁の長さ l	-50	変位は施工延長20m(測点間隔25mの場合)は25m)につき1ヶ所。延長20m(又は25m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		
							変位	300			
							壁体長 L	-200			
3	土木工事共通編	2	一般施工	10	仮設工	地中連続壁工(柱列式)	基準高▽	±50	基準高は施工延長40m(測点間隔25mの場合)につき1ヶ所。延長40m(又は50m)以下のものについては1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-10-9 D: 杭径
							連壁の長さ l	-50	変位は施工延長20m(測点間隔25mの場合)は25m)につき1ヶ所。延長20m(又は25m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		
							変位 d	D/4以内			
							壁体長 L	-200			

出来形管理基準及び規格値

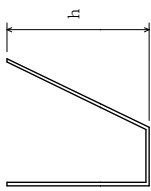
編		章		節		条		枝番		工種		測定項目		規格値		測定基準		測定箇所		摘要	
3		2		12		1		1		鋼構造費(金属支保工)		上下部鋼構造物との接合用ボルト孔		+2 -0		製品全数を測定。				3-2-12-1	
		一般施工		工場製作工 共通								中心距離		センターボスを基準にした孔位置のずれ							
												≤1000mm		1以下							
												センターボスを基準にした孔位置のずれ									
												>1000mm		1.5以下							
												孔の直径									
												≤100mm		+3 -1							
												>100mm		+4 -2							
												孔の中心距離		JIS B 0403 CT13							
												ボスの直径		+0 -1							
												ボスの高さ		+1 -0							
												センターボス									

出来形管理基準及び規格値

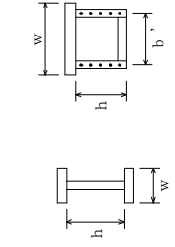
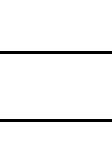
編		章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要			
3	土木工事共通編	2	一般施工	1	1	鑄造費(金属支承工)	上香の橋軸及び直角方向の長さ寸法	JIS B 0403 CT13	製品全数を測定。 ※1) 片面削り加工も含む。 ※2) ただし、ソールプレート接触面の橋軸及び橋軸直角方向の長さ寸法に対してはCT13を適用する。		3-2-12-1			
							全移動量 ϕ	± 2						
							$\phi > 300\text{mm}$	$\pm \phi / 100$						
							上, 下面加工仕上げ	± 3						
							組立高さH	$H \leq 300\text{mm}$				± 3		
								$H > 300\text{mm}$				($H / 200 + 3$) 小数点以下切り捨て		
							普通寸法	鑄放し長さ寸法 ※1)、※2)				JIS B 0403 CT14		
								鑄放し肉厚寸法 ※1)				JIS B 0403 CT15		
								削り加工寸法				JIS B 0405 粗級		
								ガス切断寸法				JIS B 0417 B級		
							幅 w 長さ L 直径 D	$w, L, D \leq 500$				0 ~ +5	製品全数を測定。 平面度: 1個のゴム支承の厚さ (t) の最大相対誤差	3-2-12-1
								$500 < w, L, D \leq 1500\text{mm}$				0 ~ +1%		
$1500 < w, L, D$	0 ~ +15													
$t \leq 20\text{mm}$	± 0.5													
$20 < t \leq 160$	$\pm 2.5\%$													
$160 < t$	± 4													
							平面度	1						



出来形管理基準及び規格値

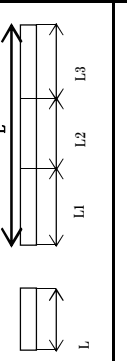
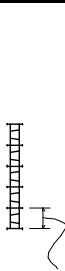
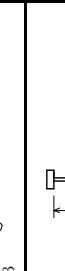





単位：mm										
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3	2	12	1	3	仮設材製作工	部材	部材長 θ (m)	$\pm 3 \dots \theta \leq 10$ $\pm 4 \dots \theta > 10$		3-2-12-1
						材				
3	2	12	1	4	刃口金物製作工	刃口高さ	$\pm 2 \dots h \leq 0.5$ $\pm 3 \dots 0.5 < h \leq 1.0$ $\pm 4 \dots 1.0 < h \leq 2.0$	図面の寸法表示箇所にて測定。		3-2-12-1
						h (m)				
3	2	12	1	4	刃口金物製作工	外周長	L (m)	$\pm (10 + L/10)$		3-2-12-1
						外周長 L (m)				

出来形管理基準及び規格値

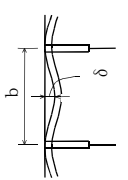
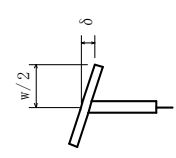
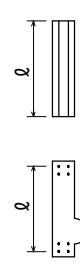
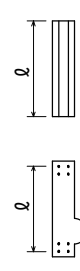
編	章	節	枝番	工	種	測定項目	規格値	測定基準		測定箇所	摘要					
								鋼桁等	トラス・アーチ等							
3	2	12	1	桁製作工 (仮組立による検査を 実施する場合) (シミュレーション/仮 組立検査を行う場合)	種	フランジ幅 w (m)	±2…… w ≤ 0.5 ±3…… 0.5 < w ≤ 1.0 ±4…… 1.0 < w ≤ 2.0 ±(3 + w/2)…… 2.0 < w	I型鋼桁 トラス弦材	3-2-12-3		3-2-12-3					
						腹板高 h (m)	主桁・主構 各支点及び各支間中央付近を測定。 床組など 構造別に、5部材につき1個抜き 取った部材の中央付近を測定。 なお、JISマーク表示品を使用する場 合は、製造工場の発行するJISに基づ く試験成績表に替えることができる。									
						腹板間隔 b' (m)						主桁 各支点及び各支間中央付近を測定。 h : 腹板高 (mm) b : 腹板又はリブの間隔 (mm) w : フランジ幅 (mm)				
						鋼桁及びトラス等の部材の腹板							h / 250			
						箱桁及びトラス等のフランジ鋼床版のデットプレート							b / 150			
						部材精度							w / 200			
						フランジの直角度 δ (mm)							原則として仮組立をしない状態の部材 について、主要部材全数を測定。			
						部材長 l (m)								±3… l ≤ 10 ±4… l > 10 ±2… l ≤ 10 ±3… l > 10		
						圧縮材の曲がり δ (mm)							l / 1000	主要部材全数を測定。 l : 部材長 (mm)		3-2-12-3

※規格値のwに代入する数値はm単位の数値である。
ただし、「板の平面度δ、フランジの直角度δ、圧縮材の曲りδ」の規格値のh、b、wに代入する数値はmm単位の数値とする。

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準		測定箇所	摘要					
							鋼桁等	トラス・アーチ等							
3	2	12	1	桁製作工 (仮組立による検査を 実施する場合) (シミュレーション/仮 組立検査を行う場合)	全長 L (m) 支間長 Ln (m)	$\pm(10+L/10)$ $\pm(10+Ln/10)$	各桁毎に全数測定。	単格間の場合 	3-2-12-3						
					主桁、主構の中心 間距離 B (m)	$\pm 4 \dots B \leq 2$ $\pm(3+B/2) \dots B > 2$	各支点及び各支間中央付近を測定。		3-2-12-3						
					主構の組立高さ h (m)	$\pm 5 \dots h \leq 5$ $\pm(2.5+h/2) \dots h > 5$	—	両端部及び中心部を測定。		3-2-12-3					
					主桁、主構の通り δ (mm)	$5+L/5 \dots$ $L \leq 100$ $25 \dots L > 100$	最も外側の主桁又は主構について支点及び支間中央の1点を測定。 L: 測線上 (m)		3-2-12-3						
					主桁、主構のそり δ (mm)	$-5 \sim +5 \dots$ $L \leq 20$ $-5 \sim +10 \dots$ $20 < L \leq 40$ $-5 \sim +15 \dots$ $40 < L \leq 80$ $-5 \sim +25 \dots$ $80 < L \leq 200$	各主桁について10 ～12 m 間隔を測 定。 L: 主桁の 支間長 (m)		3-2-12-3						
					主桁、主構の橋端 における出入差 δ (mm)	設計値±10	どちらか一方の主桁 (主構) 端を測 定。		3-2-12-3						
					主桁、主構の鉛直 度 δ (mm)	$3+h/1000$	各主桁の両端部を 支点及び支間中央 付近を測定。 h: 主構の高さ (mm)		3-2-12-3						
					現場継手部のすき 間 $\delta 1, \delta 2$ (mm)	設計値±5	主桁、主構の全継手数の1/2を測定。 $\delta 1, \delta 2$ のうち大きいもの 設計値が5mm以下の場合、マイナス 側については設計値以上とする。		3-2-12-3						
					仮組立精度					※規格値のL, B, h に代入する数値はm単位の数値である。 ただし、「主桁、主構の鉛直度 δ 」の規格値のhに代入する数値はm単位の数値とする。					

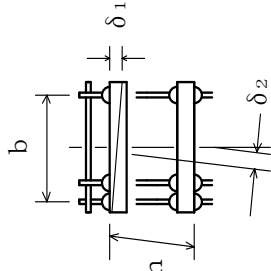
出来形管理基準及び規格値

編		章		節		条		枝番		工		種		測定項目		規格値		測定基準		測定箇所		摘要			
3		2		12		3		2		桁製作工 (仮組立検査を実施しない場合)		桁製作工 (仮組立検査を実施しない場合)		フランジ幅 w (m) 腹板高 h (m)		±2..... ±3..... ±4..... w ≤ 0.5 5 < w ≤ 1.0 1.0 < w ≤ 2.0 ±(3+w/2)..... 2.0 < w		主桁、主構 各支点及び各支間中央付近を測定。 床組など 構造別に、5部材につき1個抜き取った部材の中央付近を測定。		I型鋼桁		3-2-12-3			
部材精度																									
						板の平面度 δ (mm)		鋼桁等の部材の腹板		h / 250		h : 腹板高 (mm) b : 腹板又はリブの間隔 (mm) w : フランジ幅 (mm)													
						箱桁等のフランジ鋼床版のデットプレート				b / 150															
						フランジの直角度 δ (mm)				w / 200															
						部材長 ℓ (m)		鋼桁		±3...ℓ ≤ 10 ±4...ℓ > 10															
<p>※規格値のwに代入する数値はm単位の数値である。 ただし、「板の平面度δ、フランジの直角度δ」の規格値のh、b、wに代入する数値はmm単位の数値とする。</p>																									

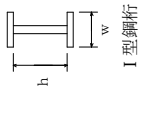
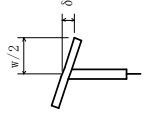
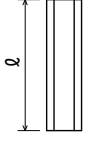
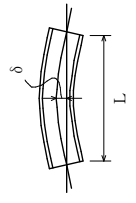
出来形管理基準及び規格値

編		章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要				
3	土木工事共通編	2	一般施工	3	12	工場製作工 共通	3	桁製作工 (鋼製堰堤製作工(仮組立時))	3	部材の水平度	10	全数を測定。		3-2-12-3	
											堤 長 L				±30
											堤 長 ϕ				±10
											堤 幅 W				±30
											堤 幅 w				±10
											高 さ H				±10
											ベースプレートの高さ				±10
											本体の傾き				±H/500
3	土木工事共通編	2	一般施工	4	12	工場製作工 共通	4	検査路製作工	部材	部材長 ϕ (m)	$\pm 3 \cdots \phi \leq 10$ $\pm 4 \cdots \phi > 10$	図面の寸法表示箇所にて測定。	3-2-12-4		
										部材					
										部材	0 ~ +30				
										仮組立時	組み合わせる伸縮装置との高さの差 δ_1 (mm)			設計値 ±4	
											フィンガーの食い違い δ_2 (mm)			±2	
										3	土木工事共通編			2	一般施工
部材															
部材															
仮組立時	組み合わせる伸縮装置との高さの差 δ_1 (mm)	設計値 ±4													
	フィンガーの食い違い δ_2 (mm)	±2													

出来形管理基準及び規格値

編		章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
3	土木工事共通編	2	一般施工	6		落橋防止装置製作工	部材	部材長 l (m)	$\pm 3 \cdots l \leq 10$ $\pm 4 \cdots l > 10$	図面の寸法表示箇所での測定。		3-2-12-6
							部材	部材長 l (m)	$\pm 3 \cdots l \leq 10$ $\pm 4 \cdots l > 10$			
3	土木工事共通編	2	一般施工	7		橋梁用防護柵製作工	部材	部材長 l (m)	$\pm 3 \cdots l \leq 10$ $\pm 4 \cdots l > 10$	図面の寸法表示箇所での測定。		3-2-12-7
							部材	部材長 l (m)	$\pm 3 \cdots l \leq 10$ $\pm 4 \cdots l > 10$			
3	土木工事共通編	2	一般施工	8		アンカーフレーム製作工	仮組立時	上面水平度 δ_1 (mm)	$b/500$	軸心上全数測定。		3-2-12-8
							鉛直度 δ_2 (mm)	$h/500$				
							高さ h (mm)	± 5				

出来形管理基準及び規格値

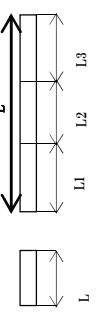
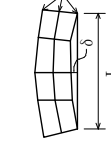
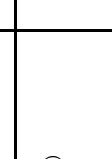
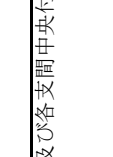
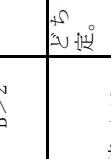


編		章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3	土木工事共通編	2	一般施工	9		プレビーム用桁製作工	フランジ幅 w (m)	±2..... w ≤ 0.5	各支点及び各支間中央付近を測定。		3-2-12-9
							腹板高 h (m)	±3..... 0.5 < w ≤ 1.0 ±4..... 1.0 < w ≤ 2.0 ±(3+w/2)..... 2.0 < w			
3	土木工事共通編	2	一般施工	9		鋼製排水管製作工	フランジの直角度 δ (mm)	w / 200	各支点及び各支間中央付近を測定。		3-2-12-9
							部材				
3	土木工事共通編	2	一般施工	9		仮組立時	部材長 l (m)	±3...l ≤ 10 ±4...l > 10	原則として仮組立をしない部材について 主要部材全数で測定。		3-2-12-9
							主桁のそり δ	-5 ~ +5 ...L ≤ 20 -5 ~ +10 ...20 < L ≤ 40			
3	土木工事共通編	2	一般施工	10		鋼製排水管製作工	部材長 l (m)	±3...l ≤ 10 ±4...l > 10	図面の寸法表示箇所を測定。		3-2-12-10
							部材				

出来形管理基準及び規格値

編	3	土木工事共通編
章	2	一般施工
節	12	工場製作工 共通
条	11	
枝番		
工	工場塗装工	
種		
測定項目	塗膜厚	
規格値	<p>a. ロット塗膜厚の平均値は、目標塗膜厚合計値の90%以上。</p> <p>b. 測定値の最小値は、目標塗膜厚合計値の70%以上。</p> <p>c. 測定値の分布の標準偏差は、目標塗膜厚合計値の20%以下。ただし、測定値の平均値が目標塗膜厚合計値より大きい場合はこの限りではない。</p>	
測定基準	<p>外面塗装では、無機ジンクリッチペイントの塗付後と上塗り終了時に測定し、内面塗装では内面塗装終了時に測定。</p> <p>1ロットの大きさは、500㎡とする。</p> <p>1ロット当たり測定数は25点とし、各点の測定は5回行い、その平均値をその点の測定値とする。ただし、1ロットの面積が200㎡に満たない場合は10㎡ごとに1点とする。</p>	
測定箇所		
摘要	3-2-12-11	

単位：mm

出来形管理基準及び規格値

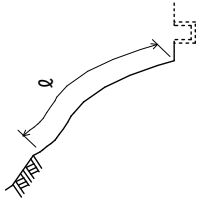
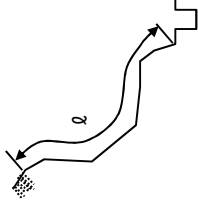
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3	2	13			架設工(鋼橋) (クレーン架設) (クレーブルクレーン架設) (ケープルエレクション架設) (架設桁架設) (送出し架設) (トラバベラークレーン架設)	全長L (m) 支間長L _n (m)	±(20+L/5) ±(20+L _n /5)	各桁毎に全数測定。		3-2-13
						通り δ (mm)	±(10+2L/5)	L: 主桁・主構の支間長(m)		
						そり δ (mm)	±(25+L/2)	主桁、主構を全数測定。 L: 主桁・主構の支間長(m)		
						※主桁、主構の中心間距離B(m)	±4……… B≤2 ±(3+B/2)… B>2	各支点及び各支間中央付近を測定。		
						※主桁の橋端における出入差δ (mm)	設計値 ±10	どちらか一方の主桁(主構)端を測定。		
						※主桁、主構の鉛直度δ (mm)	3+h/1000	各主桁の両端部を測定。h: 主桁・主構の高さ(mm)		
						※現場継手部のすき間δ ₁ 、δ ₂ (mm)	設計値 ±5	主桁、主構の全継手数の1/2を測定。 δ ₁ 、δ ₂ のうち大きいものを設計値が5mm以下の場合は、マイナス側については設計値以上とする。		
								※は仮組立検査を実施しない工事に適用。		
								※規格値のL、Bに代入する数値はm単位の数値である。 ただし、「主げた、主構の鉛直度δ」の規格値のhに代入する数値はmm単位の数値とする。		

出来形管理基準及び規格値

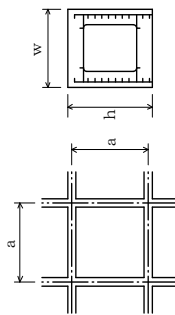
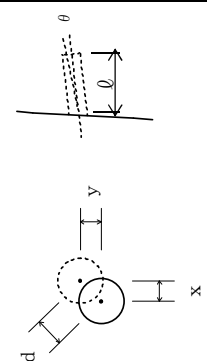
編		章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要		
3	土木工事共通編	2	13	橋梁架設工		架設工 (コンクリート橋) (クレーン架設) (架設桁架設) 架設工支保工 (固定) (移動) 架設桁架設 (片持架設) (押し架設)	全長・支間	—	各桁毎に全数測定。		3-2-13		
							桁の中心間距離	—	一連毎の両端及び支間中央について各上下間を測定。				
							そり	—	主桁を全数測定。				
3	土木工事共通編	2	14	法面工 共通	1	植生工 (種子散布工) (張芝工) (筋芝工) (市松芝工) (植生シート工) (植生マット工) (植生筋工) (人工張芝工) (植生穴工)	切土法長 ϕ	$\phi < 5m$ —200	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-14-2		
							$\phi \geq 5m$	法長の—4%					
							盛土法長 ϕ	$\phi < 5m$ —100					
							$\phi \geq 5m$	法長の—2%					
							延長 L	—200				1 施工箇所毎	
3	土木工事共通編	2	14	法面工 共通	2	植生工 (植生基材吹付工) (客土吹付工)	法長 ϕ	$\phi < 5m$ —200	施工延長40mにつき1ヶ所、40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-14-2		
							$\phi \geq 5m$	法長の—4%					
							厚さ t	$t < 5cm$ —10				施工面積200㎡につき1ヶ所、面積200㎡以下のものは、1施工箇所につき2ヶ所。 検査孔により測定。	
							$t \geq 5cm$	—20					
													ただし、吹付面に凹凸がある場合の最小吹付厚は、設計厚の50%以上とし、平均厚は設計厚以上。
							延長 L	—200					

単位：mm

出来形管理基準及び規格値

編		章	節	条	枝番	工種	測定項目		規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3	土木工事共通編	2	一般施工	14	法面工 共通	吹付工 (コンクリート) (モルタル)	法長 l	$l < 3m$	-50	施工延長40mにつき1ヶ所、40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。測定断面に凹凸があり、曲線法長の測定が困難な場合は直線法長とする。		3-2-14-3
								$l \geq 3m$	-100			
							長さ L	$t < 5cm$	-10	200㎡につき1ヶ所以上、200㎡以下は2ヶ所をせん孔により測定。		
								$t \geq 5cm$	-20			ただし、吹付面に凹凸がある場合の最小吹付厚は、設計厚の50%以上とし、平均厚は設計厚以上。
	延	-200	1 施工箇所毎									

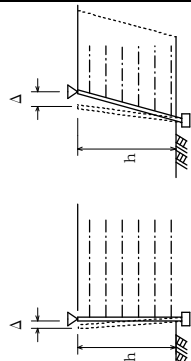
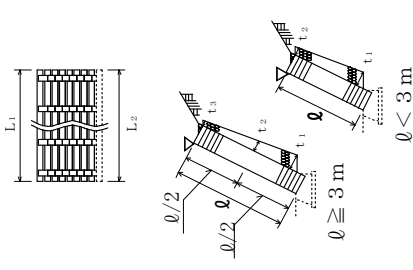
出来形管理基準及び規格値

編		章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要									
3	土木工事共通編	2 一般施工	14 法面工 共通	4	1	法砕工 (現場打法砕工) (現場吹付法砕工)	法長 ϕ	-100	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-14-4 曲線部は設計図書による									
							$\phi \geq 10m$	-200												
							幅 w	-30	枠延長100m以下につき1ヶ所、枠延長100m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。											
							高さ h	-30												
							枠中心間隔 a	± 100												
							延長 L	-200	1 施工箇所毎											
							3	土木工事共通編	2 一般施工			14 法面工 共通	4	2	法砕工 (ブレイキヤスト法砕工)	法長 ϕ	-100	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-14-4
																$\phi \geq 10m$	-200			
																延長 L	-200	1 施工箇所毎		
																削孔深さ ϕ	設計値以上	全数		
配置誤差 d	100																			
せん孔方向 θ	± 2.5 度																			
3	土木工事共通編	2 一般施工	14 法面工 共通	6		アンカー工											$d = \sqrt{x^2 + y^2}$	3-2-14-6		

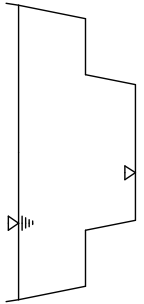
出来形管理基準及び規格値

編		章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3	土木工事共通編	2	一般施工	15	擁壁工 共通	(-) 一般事項 場所打擁壁工	基準高 ∇	± 50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-15-1
							厚さ t	-20			
							裏込厚さ	-50			
							幅 w_1, w_2	-30			
							高さ h	-50			
								-100			
							延長 L	-200			
1 施工箇所毎											
3	土木工事共通編	2	一般施工	15	擁壁工 共通	プレキャスト擁壁工	基準高 ∇	± 50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-15-2
							延長 L	-200			
							1 施工箇所毎				

出来形管理基準及び規格値

編		章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要										
3	土木工事共通編	2	15	3		補強土壁工 (補強土(テールアルメ)壁工法) (多数アンカー式補強土工法) (ジオテキスタイルを用いた補強土工法)	基準高 ▽	±50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-15-3										
							高さ h	-50													
							鉛直度 △	-100													
							控え長さ	±0.03h かつ ±300以内													
							延長 L	設計値以上													
							延長 L	-200				1 施工箇所毎									
							3	土木工事共通編				2	15	4		井桁ブロック工	基準高 ▽	±50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-15-4
																	法長 ϕ	-50			
																	厚さ t_1, t_2, t_3	-100			
																	厚さ t_1, t_2, t_3	-50			
延長 L_1, L_2	-200																				
延長 L_1, L_2	-200	1 施工箇所毎																			

出来形管理基準及び規格値

編		章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
3	土木工事共通編	2	16	3	1	浚渫船運転工 (ポンプ浚渫船)	基準高▽	電気船	200ps	-800～+200	延長方向は、設計図書により指定された測点毎、 横断方向は、5 m毎。 また、斜面は法尻、法肩とし必要に応じ中間点も加える。ただし、各測定値の平均値の設計基準高以下であること。		3-2-16-3
									500ps	-1000～+200			
									1000ps	-1200～+200			
									250ps	-800～+200			
									420ps 600ps	-1000～+200			
									1350ps	-1200～+200			
									幅	-200			
									延 長	-200			
								3	土木工事共通編	2			
	-200												
	-200												
	幅	-200											
	延 長	-200											

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工	種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
3	2	18	2		床版工		基準高 ▽	±20	基準高は、1径間当たり2ヶ所（支点付近）で、1箇所当たり両端と中央部の3点、幅は1径間当たり3ヶ所、厚さは型枠設置時におおむね10㎡に1ヶ所測定。 (床版の厚さは、型枠検査をもって代える。)		3-2-18-2	
							幅 w	0～+30				
							厚 さ t	-10～+20				
										鉄筋のかぶり	設計値以上	1径間当たり3断面（両端及び中央）測定。1断面の測定箇所は断面変化毎1ヶ所とする。
										鉄筋の有効高さ	±10	
										鉄筋間隔	±20	1径間当たり3ヶ所（両端及び中央）測定。 1ヶ所の測定は、橋軸方向の鉄筋は全数、橋軸直角方向の鉄筋は加工形状毎に2mの範囲を測定。
										上記、鉄筋の有効高さがマイナスの場合	±10	

単位：mm